

滋賀県立

聴覚障害者センター だより



- 68号 -

発行日／平成25年1月10日
発行所／草津市大路2丁目11-33

TEL 077-561-6111
077-561-6133

HP <http://www.shigajou.or.jp>
Blog <http://shigajou.blog.eonet.jp>

ています。盲ろう者の委員もあり、委員長自身も視覚障害者です。更に、全国知事会代表としての嘉田滋賀県知事が含まれています。

また、この政策委員会運営規則では、「会議においては、振り仮名つき資料及び点字資料の作成、手話通訳、要約筆記、電子媒体による資料提供その他の適切な情報保障を行うものとする。」(第2条2項)と明記されています。

わたしの手元には2009年「中央障害者施策推進協議会委員に任命する。総理大臣麻生太郎」と2011年「障害者政策委員に任命する。総理大臣野田佳彦」の2通の任命書があります。

改正障害者基本法により内閣府におかれた障害者政策委員会は、以前の中央障害者施策推進協議会と障がい者制度改革推進会議(以下推進会議)が合流した審議体です。推進会議は本部長(内閣総理大臣)の決定が設置根拠でしたが、障害者政策委員会は、中央障害者施策推進協議会と同様、障害者基本法による法的な設置根拠を有しています。

今回政策委員会に任命された委員30名のうち六名が当事者であり、身体障害を持つ委員だけでなく、精神障害や知的障害をもつ委員も参加しています。

今春から 「新たな障害者基本計画」策定へ （政策委員会が意見書をとりまとめ政府に提出）

この会議は、平成14年に策定された「障害者基本計画」を見直し、2011年「新たな障害者基本計画」を策定するために各省庁の障害者施策の進捗状況を確認するとともに、総理大臣へ「新たな障害者基本計画」に対する意見具申を行います。

またそれとどまらず、各省庁の状況をモリタニングし、場合によっては総理大臣を通じて各大臣へ勧告を行うことができる機能も有しています。

今回政策委員会に任命された委員30名のうち六名が当事者であり、身体障害を持つ委員だけでなく、精神障害や知的障害をもつ委員も参加しています。

会議の運営では手話通訳・要約筆記・磁気ループ・指点字・点字資料の配布など、本人の望む形での情報保障がなされる他、会議中に知的障害を持つ委員が、他の委員の発言内容がわからない際に提示する「イエローカード」等、どのような障害があつても会議の内容が理解できるための工夫がなされています。

これは先の中央障害者施策推進協議会の運営規則には示されなかつた内容であり、聴覚障害者団体等が積み重ねてきた運動の成果です。

政策委員会は、この会議を通しては総理大臣を通じて各大臣へ勧告を行うことができる機能も有しています。

月3回のペースで審議を行いました。政策委員会の下に設置された差別禁止部会では9月14日に意見書をまとめて、内閣府特命大臣に提出しています。政府は、平成25年通常国会へ

先の総合福祉法では推進会議の役割は「意見具申」でした。それと同様、政策委員会もあくまでも「意見具申」であるため、「新たな障害者基本計画」そのものを策定することはできません。しかし、障害者たちの思いを可能な限り込めた意見書を、その思いを薄めずに「新たな障害者基本計画」に盛り込むことができるか、その取り組みがこれから必要になってくることでしょう。滋賀県立

障害者福祉センターとともに確かな指針を策定していきたいと思います。

障害者差別禁止法案が提出されることがなっていますが、政局により実現の見通しはまだついていません。障害者政策委員会は、これまでの小委員会審議を経て、昨年12月17日に「新たな障害者基本計画」に関する意見の取りまとめ、前川清成副大臣に手渡しました。この意見書を総理大臣に具申し、それを受けて政府が「新たな障害者基本計画」を作成し、その後に閣議決定となります。

これは、障害者施策の方向性を国が示すもので、障害者権利条約の批准に向けて各省庁にまたがり、情報利用のバリアフリー化を含む各分野施策の目標が示されます。

政策委員会は、この会議を通しては総理大臣を通じて各大臣へ勧告する意見具申に向けて同年8月からする意見具申で審議を行いました。政策委員会の下に設置された差別禁止部会では9月14日に意見書をまとめて、内閣府特命大臣に提出しています。政府は、平成25年通常国会へ

聴覚障害者の自立と社会参加の促進を県全域で進めるために

～「コミュニケーション支援事業の運営・推進にかかる検討を県・市町と共に～

いつでも・どこに住んでいても手話通訳者や要約筆記者を利用して社会参加ができるることは聴覚障害者にとって切実な要求です。その実現をめざし、社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会（以下、法人）では昨年度から県・市町と一緒にコミュニケーション支援事業の相互連携と課題などについて検討を進めてきました。

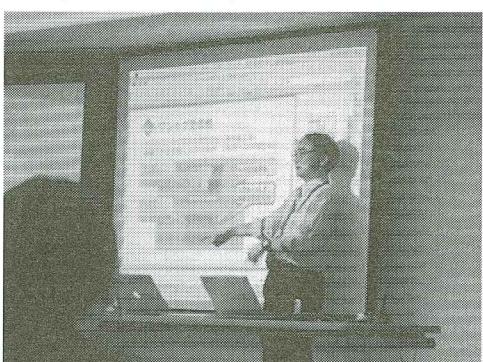
携て検討する場を設け、今年度からさらにコミュニケーション支援事業の推進に関連した養成及び研修事業についても検討内容に含めて検討会を開催しています。その第一回が去る10月31日に当センターで開催されました。

第一回目では、今年度の検討会メンバー（県・大津市・彦根市・栗東市・日野町・法人）が集まり、彦根市からの委員を座長に選出。そして検討会の運営と協議内容について確認をしました。協議内容は、事前に県内市町からご意見をいただいたものを踏まえて①緊急時に手話通訳者等が必要な場合の対応について、②手話奉仕員養成講座の運営について、③コミュニケーション支援事業の利

用者への周知方法（ニーズの掘り起しへ）の三つの課題について検討することを決定しました。

今後は、年度内に4回会議を開催し、それぞれの今後の方向性を提案することになっています。

聴覚障害者向けソフト制作担当職員研修会に参加しました



されました。

研修会では、「ICT」<Information

【情報】 and Communication 【

コミュニケーション】 Technology

【技術】）は、多くの場合「情報通信技術」と和訳される。IT（Information Technology）の「情報」

に加えて「コミュニケーション」

（共同）性が具体的に表現されている点に特徴がある。▼を聴覚障害者がどう活用していくことと、情報提供施設での役割について話していました

だきました。その中でWi-Fiなど

情報通信が使いやすくなっています

る今、どこでも通信が可能になつてきました。スマートフォンやタブレッ

トなどの中やYouTube（ユーチューブ）やUSTREAM（ユーストリーム）など使いやすいアプリやソフトが増えてきています。スマートフォンでやタブレットでパソコン要約筆記を見る事ができます。例えば、

美術館ツアーや社内見学のガイドさんのお話をイヤホンマイク経由で要約筆記されたものがPSPやスマホなどに表示されるなど対象者が移動しながらパソコン要約筆記を受けることができるという方法できるという

のです。また、博物館に行って、映像に字幕がない時、字幕のある映像をダウンロードして情報アクセスできるわけです。

いろいろな事例からICTによる聴覚障害者の社会参加の幅を広げられる可能性を感じられた研修会でした。

=盲ろう者通訳・介助者養成講座=

平成24年度盲ろう者通訳・介助者養成講座は、第1回目を10月25日に開始しました。講座は全14回、50時間で、今年度は14名の受講生が盲ろう者の移動介助や通訳介助にチャレンジしています。講座の初回は、講義「盲ろう者福祉について」「盲ろう者のコミュニケーションについて」を学びました。受講生からは、「盲ろう者とはつきあいがあるが、知らないかったことが多いのでしっかりと学んで行きたい」と意欲的な感想がありました。12月7日で第9回の講座を終え、今後は終盤へと向かいます。12月、1月は、盲ろう者友の会の生活訓練事業を中心に、実際に盲ろう者が活動する場に出かけて行き、観察や支援を体験します。2月21日の修了をめざして、さらに学習を重ねる受講生に期待します。



平成24年要約筆記認定

試験を終えて

2年をかけてパソコン要約筆記者養成講座を受講、修了した方は、6名。うち5名が平成24年度要約筆記認定試験を受験しました。寒波到来の中、運よく好天に恵まれ、午前中は交通機関のダイヤも乱れがあったのですが、午後からの受験日程には影響なく無事に終えることができました。試験の構成は筆記試験と要約筆記の実技試験に分かれています。

第7回全国手話検定試験の実施

●「全国手話検定試験」の目的は、国民の多くが手話を習得してろう者と直接コミュニケーションができるようにすること、つまり手話の全国的な普及です。そして、手話を学ぶ人たちが自らの到達目標を決め、その到達レベルを知り、能力が育つ楽しさを知ってもらい、さらに言えば人との競争を通じて、自らの力を養うことでもあります。

●第7回全国手話検定試験が10月13日（土）に5級と4級、14日（日）に3級と2級、20日（土）に準1級と1級が実施されました。

今年は47都道府県で実施され、全国で8328名の申込みがありました。学校等の団体受験も東京と三重で実施され、昨年を上回る受験申込みとなりました。全体の申込みが増えたことは喜ばしいですが、滋賀会場への申込者は、5級/73名、4級/34名で、昨年より28名減となっています。残念ですが、手話を学ぶ人を増やしていきたいと思います。

●さて、昨年の滋賀会場は、滋賀医科大学の協力を得て無事実施いたしました。

全国手話検定試験滋賀地域委員会は、滋賀県ろうあ協会と滋賀手話通訳問題研究会と法人の3団体で組織しています。当日は、面接員や要員の皆さんの協力を得て「コミュニケーションは楽しい」と感じていただけたと思います。試験の終わった12月現在、全国手話研修センターで採点を進め、そろそろ合格者が決定し、ホームページで発表されます。

全国手話検定試験を実施して県民に手話の普及と聴覚障害者の理解促進に努めてまいりたいと思います。

これは5年前、認定試験の導入以来、変わらぬ構成です。筆記試験では聴覚障害に関する基礎知識、要約筆記事業の位置づけ、法律関係、国語力が要求されるため表記や文章理解に関する問題が毎年出題されます。

派遣現場では、タイピング技術だけでなく、OSやIPトーカーがもつ機能を素早く駆使しなければ、その場で役立ちません。よって、その操作の習熟度をはかる筆記試験が必要です。さらに利用者の数や場面に応じた要約筆記機器の設営を問う問題も出されます。緊張度が高いのは、テープを聞きながら、要約筆記を行うことです。利用者に、その場の発言内容をいかに正確に、リアルタイムに

理解しやすく伝えるか、要約筆記の表記ルールにそっているかも含めての評価がなされます。採点、審査が終わってはいませんが、評価としては高いようと思われます。1月中旬には、審査が終わり、合否の発表があります。より多くの登録要約筆記者が誕生することを祈っています。



去る12月1日の土曜日、県立聴覚障害者センターでは、「平成24年度手話通訳者全国統一試験」を実施しました。当日は、当センターが主催する手話通訳者養成講座の修了生ら27人が試験に臨みました。

試験科目は、手話通訳にとって必要な知識及び技能に関する内容で、社会福祉法人全国手話研修センターが提供する試験問題（筆記試験と実技試験）と、滋賀県独自の面接試験を合わせたものとなっています。

手話通訳者全国統一試験は今年で12回目となり、全国の45都道府県が採用しています。この試験は手話通訳者の全国齊一の基準による資格を認定する試験として平成13年度に開始され、滋賀県では平成14年度から採用し、これまでに69人（年平均7

人）が合格しています。合格者は県や市が行う手話通訳者派遣事業の手話通訳者として登録され通訳活動を行います。受験者は全て手話通訳者養成講座（平成10年に国が策定したカリキュラムに基づく講座）の修了生となっています。同講座の果たす役割はとても大きいものがあります。障害者自立支援法に代わり今年4月から施行される障害者総合支援法では、「特に専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成」（凡条一項）が必須事業として規定されていますが、県内のあらゆる地域で同事業を受講できる環境を整備するため、事業の拡大と共に指導を担当する講師育成が緊急の課題となっています。



新しいビデオが入りました

平成24年度 聴覚障害者向け字幕ビデオライブラリーリスト（平成24年12月）

- | | |
|--|---|
| ○ハートをつなごう NHK 障害者福祉賞（1）
私の家族 | ○今日の健康 子どもの行動が気になるとき
①場の雰囲気がつかめない
②落ち着きがなく衝動的
③文字の読み書きが苦手
Q&A |
| ○福祉ネットワーク この人と福祉を語ろう
デザインで描く生きる希望
～建築家 伊東豊雄さん～ | ○手話かみしばい
「あかんぼうになったおばあさん・ねずみのよめいり」 |
| ○課外授業 ようこそ先輩
今こそ大切“笑いの力” サンドウィッヂマン | ○日本の伝統芸能 茂山千之丞の狂言入門
第一回 あかるい現代人 太郎冠者
狂言「素袍落」 |
| ○新日曜美術館シリーズ 創作の現場ドキュメント
写真家・石内都「ひろしま」との対話 | 第二回 あかるい現代人 太郎冠者
狂言「蝸牛」 |
| ○美の巨人たち #313
伊藤若冲「鳥獣花木図屏風」 | ○ためしてガッテン
進化する水族館 満喫 新マニュアル |
| ○明日のためのクレジット活用法
～賢い大人のカード利用術～ | ○目撃者 f
絵里せんせいとスーパーダンスキッズ |
| ○女子サッカーチームと男子マダガスカルが考えた食事戦略
ちびまる子ちゃん | ○カンブリア宮殿 障害者に働く喜びを
日本理化学工業会長 大山泰弘 |
| 「藤木、いい人を目指す」の巻
「ヒロシ、期待される」の巻
「まる子は大女優？」の巻
「まる子、お金を拾う」の巻 | ○爆笑問題の未来授業 大変よくできました
元旦から子どもに言わせてSP |

センター消防訓練～ユニバーサルデザインのAEDを使用して～

平成24年11月2日（金）当センターの消防訓練を行いました。例年、センターに勤務する職員や、センターを利用する方々に対して行うもので、特に聴覚障害者の利用に配慮した避難訓練を実施しています。

今年は、通常の避難訓練に加えて、AED（自動体外式除細動器-じどうたいがいしきじょさいどうき）を使った訓練を行いました。使用したAEDは、聴覚障害者にも使うことができるよう音声ガイドに加えて本体に搭載されている画面にイラストとメッセージ（インストラクション表示）を表示し、操作方法を分かりやすく案内したもので、AEDの操作に慣れていない方や、音声が聞き取りにくい場所でも救命ができるようユニバーサルデザインに基づいた機器をデモ機を借りて行いました。実際に使ってみた感想は…、使い方に関して、表示画面にイラストで順番に表示され、見てわかるので、聴覚障害者の方でも使えると思うのですが、思っていたよりも表示画面の指示が早く、やはりAEDの基本的な使い方を知った上で使用しないと、実際の場面では、一刻を争う事態に混乱し、なかなか落ち着いて操作できないおそれもあるので、繰り返し使い方の訓練が必要だと感じました。



たつのおとしご

あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。

昨年はみなさまにとってどんな一年でしたか。年々時間が経つのが早く感じるの私だけでしょうか。昨年は特にあっという間の一年だったなあと感じています。

そんな中、印象的だったのがロンドンオリンピックと山中教授がノーベル賞を受賞されたことです。もちろん活躍や功績も素晴らしいことなのですが、特に印象的だったのが授賞後の選手や山中教授のコメントです。どの方も「賞は一人で獲ったものではなく多くの方の支えがあったおかげです。感謝しています。」とおっしゃっていました。とても謙虚で心が熱くなったのを覚えています。人は一人で生きていくことはできません。多くの方の支えがあって生きている。昨年生まれたわが子との生活が始まって特にそのようなことを感じることがあります。さて、今年はどのような一年になるでしょうか。加速する時間に流されることなく、一日一日を感謝の気持ちを持って大切に過ごしていきたいと思います。（K・T）